

富士管工株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させる事ができ、社員全員が働きやすい環境を作る事によって全ての社員がその能力を充分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和 5年 9月 20日 ～ 令和 7年 9月 19日までの2年間とする

2 内 容

【目標 1】 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6.5日以上とする

- | | | |
|------|---------|-------------------|
| ＜対策＞ | 令和5年9月 | 年次有給休暇の取得現状を把握 |
| | 令和5年10月 | 具体的な取得計画案の策定 |
| | 令和5年12月 | 社内会議等で社員に周知・啓発の実施 |

【目標 2】 子どもの学校行事や通院のための勤務時間中の休暇及び外出を認める
制度の導入

- ＜対策＞ ・ 令和5年10月 具体的なニーズの調査、取得計画案の策定
- ・ 令和5年12月 社内会議等で社員に周知・啓発の実施

【目標 3】 子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度の導入

- ＜対策＞ ・ 令和5年10月 具体的なニーズの調査、取得計画案の策定
- ・ 令和5年12月 社内会議等で社員に周知・啓発の実施